

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回豊中市文化芸術振興審議会		
開催日時	令和8年（2026年）4月28日（月）13時00分～14時00分		
開催場所	豊中市役所第一庁舎2階大会議室	公開の可否	可・不可・ <u>一部不可</u>
事務局	都市活力部 魅力文化創造課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由	案件2「令和8年度豊中市文化芸術振興助成金の報告について」は、報告内容が豊中市情報公開条例第7条3号の規定に該当するため、非公開とすることが審議会として決定されたため。		
出席者	委員	橋爪委員（会長）、天羽委員、大本委員、上田委員、古後委員、後藤委員、山下委員	
	事務局	高島都市活力部長 魅力文化創造課 良本課長、山森主幹、垣内課長補佐、善利副主幹、梅野係長、石橋係長、渡邊主事、吉川	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 令和7年度第2回文化芸術振興審議会の振り返り 令和8年度豊中市文化芸術振興助成金の報告について 令和8年度豊中市文化芸術推進基本計画に基づく実施事業について その他 		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

令和8年度第1回豊中市文化芸術振興審議会議事録概要

日時：令和8年4月27日（月）13時00分～14時00分

開催方式：対面

出席者：橋爪委員（会長）、天羽委員、大本委員、上田委員、古後委員、後藤委員、山下委員

事務局：高島部長、良本課長、山森主幹、垣内課長補佐、善利副主幹、梅野係長、石橋係長、渡邊主事、吉川

傍聴者：1名

（1）開会

- ・事務局挨拶
- ・開会宣言
- ・審議会の成立要件確認
- ・審議会の傍聴確認
- ・資料の確認

資料1 令和7年度第2回（第10期第3回）審議会議事録

資料2-1 令和8年度豊中市文化芸術振興助成金について（報告）

資料2-2 令和8年度文化芸術振興助成金申込団体審査概要

資料3 令和8年度豊中市文化芸術推進基本計画に基づく実施事業（主な取組み抜粋）

参考資料 第10期審議会委員名簿

（2）案件

1. 令和7年度第2回文化芸術振興審議会の振り返り

（事務局）

- ・資料1に基づき説明。

（会長）

- ・ただ今の説明について、質問・意見はないか。

（委員）

- ・指定管理者は3団体で構成されているという認識で良いか。また、地域創造大賞は令和5年度のみ応募して表彰されているのか。それとも毎年度応募しているのか。

（事務局）

- ・指定管理者の構成については認識のとおり。地域創造大賞については、単年度ごとの事業を評価しているものではなく、施設そのものや施設を通じた事業が地域にどのような影響を与えるかなどこれまでに積み上げた実績を総合的に評価しているため、繰り返し応募のうえ表彰されるようなものではなく、令和5年度に表彰された

ものとなっている。

(会長)

- ・表彰されたのは指定管理者かそれとも市なのか。

(事務局)

- ・文化芸術センターという施設が表彰されている。

(会長)

- ・その他何か質問・意見はないか。

(委員)

- ・特になし。

2. 令和8年度豊中市文化芸術振興助成金の報告について

(委員)

- ・資料2-1、2-2に基づき説明。

(会長)

- ・ただ今の説明について、質問・意見はないか。

(委員)

- ・文化芸術の教育格差の観点で、そもそも文化芸術の事業は、意識的に親御さんが連れて行かないとなかなか子どもたちの参加が難しいかと思われるが、この事業では、意識的に親御さんが連れて行けないような子どもたちが参加できるような工夫はされているか。また、豊中市にはどれくらい子どもの数がいて、これらの事業によってどれくらいの人数をカバーできているのか。

(委員)

- ・高く評価した事業の中には、児童養護施設などの子どもたちを招待する事業や0歳児のお子さんが騒いでしまうなどしても問題なく参加できる事業のほか、子どもたちの参加費を無料とする経済的な格差を気にすることなく参加できる事業などがあった。また、具体的な子どもの数まではすぐには出てこないが、豊中市がそもそも住宅地として人気があるため、相当数対象としてカバーできていると考える。なお、文化芸術における格差は、民間が100%担うべき課題ではなく、公が担うべき業務でもあるため、行政側にはその点意識していただきたい。

(委員)

- ・ご両親が働いている場合に備え平日の昼間を避けるなど実施日時の工夫や、保育園や幼稚園、学校などを通じて広報するなど、広く知ってもらえると良いと考える。

(事務局)

- ・魅力文化創造課として後援名義の申込を受け付けているほか、事業実施者からのチラシやパンフレットの配架相談を承っている。CF枠に関しては、市の専用ウェブページで公開する予定。なお、豊中市の15歳以下の人口は直近の2025年で約53000人となっている。

(委員)

- ・通常のコンクールなどを実施するような事業でも当該助成金への応募は可能なのか。

(委員)

- ・応募自体は問題ないが、当該コンクールの目的が本助成金の要綱に沿ったものであることが前提となる。

(委員)

- ・部活動の地域移行の状況はどうか。

(事務局)

- ・現在運動系と文化系の2軸に分けており、令和10年度までの意向に向けて準備や整理を進めているところ。

(会長)

- ・その他何か質問・意見はないか。

(委員)

- ・特になし。

(会長)

- ・それでは、ただいまからの報告内容をもとに、事務局と会長で調整のうえ、市に答申するということが良いか。

(委員)

- ・異議なし。

(会長)

- ・それでは改めて市へ会長より答申を行う。

3. 令和8年度豊中市文化芸術推進基本計画に基づく実施事業について

(事務局)

- ・資料3に基づき説明。

(会長)

- ・ただ今の説明について、質問・意見はないか。

(委員)

- ・令和8年度の文化芸術に係る予算はいくらくらいか。

(事務局)

- ・ピックアップした事業を個別に予算額を説明。全体の金額については次回の審議会にて伝える。

(委員)

- ・豊中市として文化芸術に係る予算額は初めから決まっているのか。また、その金額は全体として今後削減していく、もしくは人口に合わせて増額させていくなどの指示は出ているのか、市の予算全体の何%といった目安が決まっているのか。

(事務局)

- ・具体的に何%と決まっているわけではない。計画に基づいた実施事業に合わせて、なおかつ市の全体の予算と兼ね合い等も含めて予算要求するため例年増減がある。

(委員)

- ・指定管理委託料に大きくお金を割いているのか。

(事務局)

- ・市民ホール等で4施設を管理していることから、予算額としては大きくなっているが、施設を管理する上での修繕などのハード面や日常警備なども含まれている。

(会長)

- ・施設の大規模改修などを実施する場合は、必然的に予算額として大きくなる。

(委員)

- ・文化芸術関連支出は全体の何%を占めているのか。

(事務局)

- ・直近の確認情報では約0.5%となっている。

(委員)

- ・大阪府下の他の市町村に比べてこの割合は大きいのか。

(事務局)

- ・次回審議会において報告する。

(委員)

・0歳からのコンサートを始めとした市の実施事業で出演する演奏者はどのような方を採用しているのか。また、現在市民ホール等指定管理者が実施しているレジデントアーティストを活用することは可能か。

(事務局)

・0歳からのコンサートについてはセンチュリー交響楽団の方々に出演していただいている。また、ストリートピアノの事業においてレジデントアーティストには演奏していただいている。

(会長)

- ・その他何か質問・意見はないか。

(委員)

- ・特になし。

4. その他

(事務局)

- ・本日の会議録および次回審議会の実施時期について説明。

(会長)

- ・その他全体を通じて何か質問・意見はないか。

(委員)

- ・特になし。

(会長)

・本日本日予定していた案件は以上で全て終了した。これで令和8年度第1回豊中市文化芸術振興審議会を閉会する。

以上